

(仮称) 産業ミュージアム基本構想・基本計画策定支援業務委託募集要項

1 件名

(仮称) 産業ミュージアム基本構想・基本計画策定支援業務委託

2 プロポーザル方式実施の趣旨

国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」に現存する旧理化学研究所板橋分所が使用していた建造物を(仮称)産業ミュージアム(以下「産業ミュージアム」という。)として整備していくにあたり、歴史的価値のある建造物の特徴を生かした事業手法を考案するための企画力に加え、未来の産業創造に向けた板橋の産業ブランドの向上を図る機能について、独創性を兼ね備えた提案を募集します。

幅広い事業者からの参加を促すとともに、公正かつ公平な方法で、総合的な見地から本事業に最適な事業者を選定するものです。

3 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 契約上限額

26,400,000円(消費税額を含む)

5 委託内容

別紙1「仕様書(案)」のとおり

6 産業ミュージアムとして整備する建造物

別紙2「産業ミュージアムとして整備する建造物について」のとおり

7 区が求める提案内容

板橋区史跡公園(仮称)基本構想(平成29年8月)を理解したうえで、以下について提案してください。

(1) 産業ミュージアム基本構想の策定支援

- ① 産業ミュージアムの整備に向けた方向性を検討していくにあたり、現況把握と課題分析の具体的な方法を提案してください。
- ② 基本構想案を策定していくにあたり、産業ミュージアムの基本理念、基本コンセプト、事業イメージ、整備イメージを作成するための具体的な方法を提案してください。

(2) 産業ミュージアム基本計画の策定支援

- ① 産業ミュージアムのソフト事業、展示事業計画を検討していくにあたり、実行性のある具体例を提案してください。

- ② 産業ミュージアムの施設計画（必要機能、諸室構成・諸室規模、ゾーニング計画）を検討していくにあたり、実行性のある具体例を提案してください。
- ③ 管理運営計画（管理運営方法、組織体制・人員配置、什器・備品整備、維持管理）を検討していくにあたり、必要な検討事項を整理してください。
- ④ 収支計画（施設運営経費、入場者数見込、その他収入等）の試算にあたって、必要な検討事項を整理してください。
- ⑤ 整備に要する概算事業費、オープンまでのスケジュール、今後必要となる業務内容及びその費用の試算にあたって、必要な検討事項を整理してください。

(3) 業務の実施体制等

検討会の運営支援、基本計画策定に向けた区民の意見聴取・集約、打合せ及び議事録作成について、具体的な方法を提案してください。

8 参加資格要件

以下の要件を全て満たしている場合に限り、本プロポーザル方式に参加できます。

- (1) 東京都板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格取得者）を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成17年3月31日区長決定）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 参加者又はその役員等が以下の項目に該当しないこと。
 - ① 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。
 - ② 暴力団員等を雇用している。
 - ③ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
- (5) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (6) 提案金額が契約上限額の範囲内であること。

9 スケジュール

- (1) 参加申込書等配付期間 令和7年1月29日(水)から令和7年2月20日(木)17時まで
- (2) 建造物内部の公開日 令和7年2月3日(月)の指定された時間帯
- (3) 質問期限 令和7年2月5日(水)17時
- (4) 前記質問に対する回答 令和7年2月10日(月)
- (5) 参加申込受付期間 令和7年2月12日(水)～令和7年2月20日(木)17時
- (6) 1次審査の結果通知 令和7年3月3日(月)
- (7) 2次審査 令和7年3月13日(木)の指定された時間帯
- (8) 2次審査の結果通知等 令和7年3月21日(金)

10 参加申込手続

参加資格要件を満たし、本プロポーザルに参加しようとする事業者は、下記に従い、

必要書類を提出してください。

(1) 提出書類

別紙3「提出書類の留意事項について」を参照してください。

※提出後の企画提案書等の訂正・追加及び再提出はできません。

(2) 提出期間（参加申込受付期間）

令和7年2月12日（水）から令和7年2月20日（木）17時まで

(3) 提出先・提出方法

・「18 問い合わせ先（書類提出先、質問送付先）」に記載のメールアドレス宛に各データを提出してください。

・添付ファイルの容量によっては、区のファイルストレージを使用させていただく場合もございます。区のセキュリティの都合上、参加事業者が日頃利用されているファイルストレージでは受信できない可能性があるため、提出前にメール・電話にてお問い合わせください。

・後日、参加事業者をあらわす記号をメールにて通知します。

・本プロポーザル方式の参加に要する費用は、全額参加者の負担とします。

(4) 参加辞退

参加申込書の提出後に辞退する場合は、様式6「（仮称）産業ミュージアム基本構想・基本計画策定支援業務委託プロポーザル方式参加辞退書」に記入し、速やかにメールにて提出してください。

11 審査方法、審査項目及び審査基準

提案採用者の選定にあたっては、1次審査（書類審査）及び2次審査（プレゼンテーション）の2段階で実施します。

(1) 1次審査（書類審査）

①審査方法

参加資格要件を満たしているか審査します。申込者が5者を超えた場合、審査項目及び審査基準を評価し、1次審査で5者以内に絞ります。

②審査項目及び審査基準

別表1「1次審査表」のとおり

③選定結果の通知

1次審査の結果は、参加者に令和7年3月3日（月）までにメールで通知します。1次審査通過者に対しては2次審査の案内を通知します。なお、審査の過程は公表しません。

(2) 2次審査（プレゼンテーション）

①審査方法

・参加申込時に提出いただいた企画提案書を基にプレゼンテーション（発表：15分、質疑応答：20分）をしていただき、評価点の最も高い者を提案採用者として決定します。なお、評価点が満点の6割未満のときは提案採用者としません。

のとします。

- ・プレゼンテーションの詳細については、1次審査結果通知時に案内しますが、本業務に携わる主たる担当者は出席して下さい。
- ・2次審査においても企画提案書等の訂正、追加資料の提出、資料の配付は認めません。

② 審査項目及び審査基準

別表2「2次審査表」のとおり。

※よくお読みいただき、企画提案書を作成してください。

③ 選定結果の通知

提案採用者を選定し、その選定結果について、令和7年3月21日（金）までにプレゼンテーション参加事業者にもメールで通知します。審査の過程は公表しません。

④ 選定結果の公表

2次審査終了後に、審査項目、審査基準、審査結果（順位、評価点等）及び評価点の内訳を区ホームページで公表します。また、提案採用者については、事業者名及び提案価格も公表します。

12 建造物内部の見学

- (1) 産業ミュージアムとして整備する建造物内部の見学を希望する場合は、1月31日（金）17時までに下記担当へご連絡下さい。
- (2) 令和7年2月3日（月）の指定された時間帯での見学となります。（自由見学形式、写真撮影可）
- (3) 事業者の見学する時間帯には区職員が立会いますが、建造物内部の説明や質疑応答の時間は設けません。

13 質問及び回答

募集要項に対して質問がある場合には、次の方法により行ってください。

(1) 受付方法

「（仮称）産業ミュージアム基本構想・基本計画策定支援業務委託提案質問書（様式5）」に記入し、メールにて送付してください。メールの件名は、「産業ミュージアム質問書（事業者名）」と入力してください。

(2) 受付期間

令和7年1月29日（水）から令和7年2月5日（水）17時まで

(3) 回答方法

全参加者に質問と回答を共有するため、令和7年2月10日（月）に区ホームページで公開します。

(4) その他

- ・審査に関する質問には回答しません。
- ・質問表の内容に疑義が生じた場合、担当者から質問者へ電話で問い合わせをする

ことがありますので、迅速に対応してください。

14 契約方法

- (1) 選定された提案採用者は、提出された企画提案書、見積書を踏まえ、区と協議を行い、協議が整った場合に、「4 契約上限額」に記載されている金額の範囲内で、区と委託契約を締結することとします。
- (2) 協議によって、提出された企画提案書等の内容と仕様書が異なる場合があります。
- (3) 提案採用者が辞退、または特別な理由（提出書類または提案内容に虚偽があることが判明した場合など）により契約締結できない場合は、提案採用次点者と契約交渉をします。

15 企画提案書等の情報公開について

プロポーザル方式への参加申込手続以降に、区に提出された書類については、東京都板橋区情報公開条例に基づき、公文書公開請求（情報公開）の対象となります。同条例第6条第1項第1号から第6号に該当する事項以外は原則公開となることから、あらかじめ了承のうえ提出してください。

16 予算措置について

本プロポーザル方式は、令和7年度予算の成立（板橋区議会で令和7年3月下旬議決予定）を前提として行うものであり、予算が成立しなかった場合は、契約締結を行わない場合がありますのでご了承ください。

17 その他

- (1) 本件手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (2) 本件に関する所有権・著作権等の一切の権利は、区に帰属するものとします。
- (3) 本提案により知り得た情報を第三者に漏らすことを禁じます。
- (4) メール等の通信事故等について、区は一切の責任を負わないものとします。
- (5) 受託者が個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律及び東京都板橋区個人情報保護法施行条例の規定に基づく個人情報の取り扱いに係る保護措置を講ずる必要があります。

18 問い合わせ先（書類提出先、質問送付先）

板橋区役所産業経済部産業振興課産業遺産担当係長 岩崎
〒173-0004 板橋区板橋二丁目65番6号情報処理センター5階
電話番号：03-3579-2430
E-mail：sg-isan@city.itabashi.tokyo.jp